

2006 年第 11 號法律公告

《申請新身分證 (1942 年或之前、1990 至 1992 年  
或 1997 至 2003 年出生人士) 令》

(由保安局局長根據《人事登記條例》(第 177 章) 第 7B(1) 條作出)

1. 生效日期

本命令自 2006 年 3 月 16 日起實施。

2. 修訂附表 2

(1) 《人事登記 (申請新身分證) 令》(第 177 章，附屬法例 E) 附表 2 現予修訂，在——

“1943、1944、1945 或 1946	2005 年 6 月 20 日至 2005 年 8 月 6 日”
之前加入——	
“1927 或之前的任何年份	2006 年 9 月 4 日至 2006 年 11 月 11 日
1928、1929、1930、1931 或	2006 年 11 月 13 日至 2006 年 12 月
1932	23 日
1933、1934、1935、1936 或	2006 年 12 月 27 日至 2007 年 2 月 10 日
1937	
1938、1939、1940、1941 或	2007 年 2 月 12 日至 2007 年 3 月
1942	31 日”。

(2) 附表 2 現予修訂，在——

“1983、1984 或 1985	2006 年 5 月 29 日至 2006 年 7 月 8 日”
之後加入——	
“1990、1991 或 1992	2006 年 7 月 10 日至 2006 年 11 月 11 日
1997、1998、1999、2000、	2006 年 7 月 10 日至 2006 年 11 月
2001、2002 或 2003	11 日”。

保安局局長  
李少光

2006 年 1 月 6 日

## 註 釋

本命令修訂《人事登記(申請新身分證)令》(第 177 章, 附屬法例 E) 附表 2。憑藉該等修訂及該命令第 3(3) 條的施行, 在指明年份出生的有效身分證持有人須於指明限期內申請內置晶片的新身分證。有關人士在無合理辯解的情況下不提出上述申請, 即屬違反《人事登記條例》(第 177 章) 第 7B(1) 條。